

平成 26 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 NowLoading
代表者名 代表取締役 酒井 勝一
(コード番号: 2447 名証セントレックス)
問合せ先 取 締 役 中川 哲也
(電話 03-6419-7165)

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 5 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、当社は平成 26 年 2 月 14 日付「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」にて、平成 26 年 3 月 31 日開催予定の臨時株主総会において定款一部変更議案が承認されることを条件として当該変更案以外の定款一部変更案の内容をお知らせいたしました。当該株式の分割、単元株制度の採用による定款の変更により、お知らせしておりました定款一部変更案に変更が生じたので併せてお知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の理由

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を 100 株とするため、1 株を 100 株に分割するとともに単元株制度の採用をいたします。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 26 年 3 月 31 日最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数といたします。平成 26 年 3 月 5 日現在の発行済株式総数を基準に計算すると、以下のとおりとなります。

分割前の発行済株式総数	21,291 株
分割により増加する株式数	2,107,809 株
分割後の発行済株式総数	2,129,100 株
分割後の発行可能株式総数	4,616,000 株

※分割後の発行可能株式総数については、平成 26 年 2 月 14 日付「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は平成 26 年 3 月 31 日開催予定の臨時株主総会において、当社株式の流動性の向上及び将来の機動的な資金調達の可能性を鑑みて、発行可能株式総数を増

加することを目的として、現行定款第5条の発行可能株式総数を46,160株から85,000株に変更する定款一部変更議案を付議することとしており、当該議案が承認されますと分割後の発行可能株式総数は8,500,000株となります。

(3) 分割の日程

基準日公告日：平成26年3月14日

基準日：平成26年3月31日

効力発生日：平成26年4月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

平成26年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日：平成26年4月1日

※平成26年3月27日をもって、名古屋証券取引所における売買単位も100株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「2. 株式の分割」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成26年4月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。

また、当社は平成26年2月14日付「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」にて、平成26年3月31日開催予定の臨時株主総会において定款一部変更議案が承認されることを条件として当該変更案以外の定款一部変更案の内容をお知らせいたしました。当該株式の分割、単元株制度の採用による定款の変更により、お知らせしておりました定款一部変更案に変更が生じたので併せて変更案をお知らせいたします。

(2) 変更の内容

① 商号変更

平成26年2月14日付「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」の内容をご参照ください。

② 発行可能株式数の増加

平成26年2月14日付「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」の内容のとおり、当社株式の流動性の向上及び将来の機動的な資金調達を可能とするため、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、46,160株から85,000株に変更するものであります。

但し、当社は本日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年3月31日を基準日、平成26年4月1日を効力発生日として1株を100株にする株式分割を実施し、併せて分割後の発行可能株式総数を4,616,000株とすることを決議しております。

したがって、当該議案が承認されますと平成26年4月1日付にて発行可能株式総数は

8,500,000株となります。

③ 単元株制度の採用

株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条（単元株式数）を新設いたします。

④ 役付取締役の追加

平成26年2月14日付「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」の内容をご参照ください。

⑤ 監査役の数員の増加

平成26年2月14日付「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」の内容をご参照ください。

⑥ 現行第6条～第47条の条数を各1条繰り下げいたします。

⑦ 第1条、第5条、第22条、第32条の変更及び第6条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日を定めるため、附則第1条及び第2条を新設いたします。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、 <u>株式会社NowLoading</u> と称し、英文では <u>NowLoading, Co., Ltd.</u> と表示する。	第1条 当社は、 <u>株式会社太陽商会</u> と称し、英文では <u>TAIYO SHOKAI INC.</u> と表示する。
第2条～第4条（条文記載省略）	第2条～第4条（現行どおり）
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第5条 当社の発行可能株式総数は <u>46,160株</u> とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は <u>8,500,000株</u> とする。
(新設)	<u>(単元株式数)</u>
第6条～第20条（条文記載省略）	<u>第6条</u> 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(代表取締役及び役付取締役)	(代表取締役及び役付取締役)
第21条	第22条
1. 代表取締役は、取締役会決議によって選定する。	1. 代表取締役は、取締役会決議によって選定する。
2. 取締役会の決議によって、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	2. 取締役会の決議によって、取締役社長1名、 <u>取締役会長</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。
3. 取締役社長は、会社の業務を統括し、会社を代表する。	3. 取締役社長は、会社の業務を統括し、会社を代表する。
4. 専務取締役は、代表取締役を補佐して業務を分掌する。	4. 専務取締役は、代表取締役を補佐して業務を分掌する。
第22条～第30条（条文記載省略）	第23条～第31条（現行どおり）
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
(監査役の数員)	(監査役の数員)

<p>第<u>31</u>条 当社の監査役は<u>4</u>名以内とする。 第<u>32</u>条～第<u>47</u>条（条文記載省略） （新設）</p>	<p>第<u>32</u>条 当社の監査役は<u>6</u>名以内とする。 第<u>33</u>条～第<u>48</u>条（現行どおり） <u>附則</u> <u>第1条</u> <u>第1条、第5条、第22条、第32条の変更及び第6条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成26年4月1日とする。</u> <u>第2条</u> <u>本附則は、前条の効力発生日をもって削除する。</u></p>
---	---

(3) 変更の日程

定款変更のための取締役会開催日 （株式の分割及び単元株制度の採用に係る変更）	平成26年3月5日
定款変更のための株主総会開催日 （平成26年2月14日付「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」に係る変更）	平成26年3月31日（予定）
定款変更の効力発生日	平成26年4月1日（予定）

以上